

2020年4月21日

愛知県知事
大村秀章 様

革新県政の会
代表 樽松佐一

新型コロナウイルス感染症から県民のいのちと暮らしを守る万全の対策を緊急に要請します

新型コロナウイルス感染症から県民のいのち・健康を守るために、昼夜を分かたず奮闘しておられることに心から敬意を表します。

感染拡大を抑えるには、一人ひとりが不要不急の外出を控え、医療崩壊を防ぐことが必要です。そのためには、外出やイベントの自粛要請で、収入が途絶えたり激減する人たちへの補償が不可欠です。あわせて、医療現場の体制確保、軽症者のための医療・宿泊施設の確保など本格的な財政措置を急ぐことです。

愛知県では、以上のことを国に強く求めるとともに、国の対応に加え、必要な対策を早急にとられるよう要請します。

記

1. 国に対して、感染拡大防止に責任をもつよう強く申し入れる

全国知事会は4月8日、感染拡大防止で国がただちに取り組むべき「緊急提言」をまとめた。愛知県としても国に対して、さまざまな自粛要請にともなう損失補填を強く求めること。また、全国の自治体と連携し国の姿勢を変えていくこと。

2. 県民の暮らしと営業を守る

①愛知県の判断で休業要請をした場合には休業協力金を支給することになったが、県が全額休業補償を行い、国に対してはその補填を要求すること。

②県主催・共催のイベント等の中止については、県が予定した公演料などを全額補償すること。また、イベント自粛やキャンセルに対し、県が独自で救済すること。

③感染の影響による収入源、失業などの場合、家賃負担の緊急補助を行うこと。雇い止め、企業倒産などで住居の退去を余儀なくされた人には、県営住宅の入居斡旋に加えて、民間アパートの斡旋やホテルの確保なども検討すること。

④休業要請していない事業所で売り上げの激減に対して、家賃やリース代、水道光熱費などの固定費補助を行うこと。

⑤コロナウイルス対策の特別融資が円滑かつ迅速に行われるよう、県保証協会や金融機関に要請すること。セーフティーネット保証の保証料補助・利息補給を行う

こと。

⑥緊急小口資金、総合支援資金について、相談の予約を受けるのに数週間かかっている状況を改善し、相談が迅速に受けられるよう体制を整備すること。

⑦外国人の支給について永住者に限定せず、永住者の配偶者、定住者、定住者の配偶者、日本人の配偶者等も対象とすること。

⑧県民税について、コロナの影響に伴う新たな減免制度を創設し、収入が激減した個人、事業者に減免が適用できるようにすること。納税の猶予は十分な期間をとり、当分の間、差し押さえなどの滞納整理は行わないこと。

⑨国保料・後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料など市町村が徴収する負担金等について、各自治体で減免制度を設けることを助言すること。

⑩愛知県が主体となって、国民健康保険の傷病手当制度の創設を指導し、個人事業者と家族、フリーランスが感染した際の収入を保障すること。

⑪上記の施策の申請などの手続きは、わかりやすく利用しやすいものとし、各自治体と連携して、できるだけまとめて行えるようにするなど、迅速な決定ができるようにすること。

⑫国に対して、消費税の引き下げを決断するよう強く求めること。

3. 医療・介護などの体制を崩壊させない

①感染防止に不可欠なマスク、ガウン、手袋、消毒アルコールなど不足している医療資機材、衛生材料の災害用備蓄分を供出し、安定供給をはかること。

②感染症病床を大幅に増やすこと。また、医療崩壊を防ぐために、軽症の感染者を受け入れる施設を確保すること。

③医師・看護師の十分な体制が確保できるようにすること。

④医師や看護師に感染が広がらないよう、現場の声を聞いて必要な援助ができるよう予算を確保するなど対策を講じること。

⑤PCR検査センターを各地につくるなど、必要な人を速やかに検査する体制を整えること。

⑥感染患者受け入れ協力を備えてのベッド確保は医療機関にとってかなりの減収になるので、財政支援をおこなうこと。

⑦感染者が一般の医療機関を受診した際に適切な対応をとれるよう、状況の変化に応じて迅速で正確な情報提供を行うこと。

⑧健康に不安を感じる人が医療機関に殺到し感染拡大につながることはないよう、市民に適切な対処方針を示すこと。同時に、自宅に自主待機と要請者の自宅待機者への退所周知を徹底し、必要な機材を配布すること。

⑨急性期病床の病床削減をすすめる、地域医療構想にもとづく公的医療機関の再編・縮小計画は県としてはやめ、国にもその中止を求めること。

⑩医師・看護師の確保対策を抜本的に強化すること。

⑪高齢者を受け入れている介護事業所に対し、感染防止に必要なマスク、アルコール消毒液などの提供を行うこと。介護、訪問介護時の分かりやすいマニュアルの

早急な作成など事業所へのきめ細かな感染予防、感染対策の周知徹底を行うこと。

⑫介護人材不足に対応するために、潜在ホームヘルパーの復職などを含めた緊急措置をとること。

⑬外出自粛による介護サービス利用者減少での減収に対する補填や膨らんでいる経費に対する助成など、事業所が抱えている困難を打開する施策を実施すること。

⑭病原体に汚染された家屋等の消毒は県として各自治体の取り組みを支援し、感染の防止に努めること。

4. 県民の不安を取り除く

①くらしと営業、健康に不安をもつ市民に対し、ワンストップで相談できる専用窓口を設置し、広く周知すること。

②学校、保育園などの休校・休園を余儀なくされる場合、子どものストレスや健康、学習の遅れなどの不安に対して適切にアドバイスできる体制を確立すること。仕事を休めない保護者への対策に万全を期すこと。

③学校給食が唯一のまともな食事となっている子どもたちを救うために、学校給食を再開し、必要な子どもに食事を提供するよう、各自治体と連携して行うこと。

④3つの「密」が懸念される学童保育所を継続するために、感染防止資機材の提供とともに、広い公共施設の提供などを具体化すること。

⑤学生アルバイトの収入源も支援対象とするよう国に求めるとともに、県として先行実施すること。国に、休校中の学費免除や奨学金の返済猶予を求めること。

⑥ネットカフェの営業自粛により、そこを追い出される寝泊まりしている人の、緊急の宿泊場所を確保すること。

⑦公務・公共サービスに従事する県や外郭団体等の職員については、感染症対策に万全を期し、市民生活のインフラを維持すること。とくに保健所・保健センターをはじめ感染症対策の一線で働く部署については十分な労働安全衛生の体制を確保すること。

⑧公共施設については、一律に閉館するのではなく、個々の施設の必要性や対応を工夫すること。

⑨愛知県に多い外国人が感染した場合の対策を準備すること。